

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	23,694	27,992	107,019
経常利益 (百万円)	3,859	3,245	9,961
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,025	2,424	7,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,128	2,711	8,482
純資産額 (百万円)	49,421	55,177	53,099
総資産額 (百万円)	70,763	81,780	79,421
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	34.68	27.82	84.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	67.3	66.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、81,780百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,359百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、有形固定資産の増加及び現金及び預金の減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、26,603百万円となり、前連結会計年度末に比べて281百万円の増加となりました。その主な要因は、未払法人税等、賞与引当金、未払金の増加及び支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、55,177百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,077百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、引き続き世界各地でスポーツ需要が堅調に推移し、スポーツ用品事業の各地域セグメントで増収となりました。特に海外は国際大会を含む各種大会の開催が戻って活況を呈し、当社が企画するイベント等の草の根販促活動も需要を活性化しました。加えて、前年同期に比べ為替が円安に推移したことで海外業績の換算による上押し効果もあり、売上は過去最高値を計上しました。一方、利益については、増収により売上総利益は増加したものの、広告宣伝費、人件費等の販管費が増加し減益となりました。広告宣伝費については、世界各地で行われる大会の協賛と、その効果を競技のさらなる活性化に結び付けるために様々な仕掛けを実施したこと、また、それらの大会において当社がサポートする選手達が著しい活躍をしたことで当社選手の話者が盛り上がった一方、大会協賛費用、選手契約やボーナスなどの外貨建て費用が増加し、円安による換算によっても費用増となりました。

以上のことから連結売上高は27,992百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益は2,774百万円（前年同四半期比18.9%減）となりました。為替差益の発生により経常利益は3,245百万円（前年同四半期比15.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,424百万円（前年同四半期比19.9%減）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド、タイの製造子会社）は2023年1月から3月の業績を連結対象としており、2023年3月31日現在の財務諸表を使用しています。

当社は2023年5月に「中長期ビジョン グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGS)」を策定しました。世界中の人々の価値観、ライフスタイルが大きく変化し、人々の健康志向やスポーツの重要性はますます高まる中で、これからより多くの世界中のお客様に製品やサービスとともにスポーツの楽しさをお届けしていくための新たな戦略です。

創業の精神にもとづく経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」を今後長期にわたる指針としながら、「マーケティングの再構築」「DtoCとデジタル戦略」「ITの進化を見据えた投資強化」「ものづくりの進化」と、これらを実行していくための基礎となる「コーポレートカルチャー（企業文化）の進化」を掲げ、中長期的な成長を目指して取り組みを進めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

イ．[日本]

国内は、バドミントン市場の一段の活性化が見られるとともに、新製品ラケット発売効果もありバドミントン用品の売上が大きく増加しました。テニスについては、ここ数年の販売増加が一段落したこともあり、全体では微増収となりました。

海外代理店向けの売上については、引き続き世界各地でスポーツ需要が活性化しており、大幅な増収となりました。

利益面については、増収及び海外向け売上総利益率の改善により売上総利益は増加したものの、国際大会や選手のサポートを含むグローバルの広告宣伝費の増加に加え、円安に伴う外貨建て費用の換算による上押し、人件費等の販管費の増加が上回り、減益となりました。

この結果、売上高は12,974百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業利益は439百万円（前年同四半期比53.9%減）となりました。

ロ．[アジア]

中国販売子会社では、前期末（2022年12月）からの新型コロナウイルス感染拡大による影響が当第1四半期前半まで継続したものの、その後早期に大会やイベントを再開させたこともあってバドミントン需要が回復し、四半期としては前年同期比で増収となりました。

台湾子会社でも、引き続きジュニア層や健康志向の高まりによる一般層のプレー機会が増加して市場が活性化し、バドミントン用品の販売が増加しました。

利益については、セールスマックスによる売上総利益率の低下に加え、主に中国販売子会社におけるマーケティング投資による広告宣伝費の増加、体制強化に伴う人件費の増加により販管費が増加し、減益となりました。

この結果、売上高は11,908百万円（前年同四半期比18.4%増）、営業利益は1,721百万円（前年同四半期比23.4%減）となりました。

ハ．[北米]

北米販売子会社では、バドミントンは引き続き市場が活性化しており、シューズ、ストリング等の販売が大幅に増加しました。テニスについては、引き続き競技は盛んに行われているものの、前年下期からの市場全体の在庫増加の影響が継続しており、販売は前年同期比で減少しました。全体ではバドミントン用品の販売増大に加え円安による換算も業績を上押しし、増収となりました。

利益については、増収により売上総利益は増加しましたが、広告宣伝費、人件費等の販管費の増加が上回り減益となりました。

この結果、売上高は1,731百万円（前年同四半期比34.0%増）、営業利益は215百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。

ニ．[ヨーロッパ]

ドイツ販売子会社では、国際大会の開催もあり引き続き市場が活性化したバドミントン用品が販売増大となったことに加え、テニスについては、市場の活況に加え、当社ラケットがテニス専門誌による優秀賞を受賞するなど性能評価の高まりもあり、ラケットを中心にテニス用品の販売が大きく増大しました。イギリス販売子会社でも、バドミントンの全英オープンが過去最高の入場者数を記録するなど市場の盛り上がりが続く中、バドミントン用品を中心に増収となりました。

利益については、増収に加え、セールスマックスの改善や物流の効率化による売上総利益率の大幅な改善により売上総利益が増加し、人件費や広告宣伝費等の販管費の増加を上回り、大幅増益となりました。

この結果、売上高は1,191百万円（前年同四半期比38.9%増）、営業利益は135百万円（前年同四半期比535.0%増）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は27,806百万円（前年同四半期比18.3%増）、営業利益は2,511百万円（前年同四半期比27.3%減）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、当社契約プロのJLPGAツアー優勝の話題を活かした各種イベントを活発に行うとともに、世界ウィメンズデーに合わせて女性ビギナー向けのレッスン会を実施するなど、新たな試みでゴルファーのすそ野を広げる活動にも取り組みましたが、入場者数が前年同期に及ばず、減収減益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は185百万円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益は49百万円（前年同四半期比25.8%減）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、415百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	93,620,800	-	4,706	-	7,483

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,990,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,580,600	875,806	-
単元未満株式	普通株式 49,400	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	875,806	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が478,725株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島三丁目23番13号	5,990,800	-	5,990,800	6.40
計	-	5,990,800	-	5,990,800	6.40

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有の当社株式が478,725株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,912	15,436
受取手形及び売掛金	15,030	17,859
商品及び製品	14,871	14,244
仕掛品	1,941	2,025
原材料及び貯蔵品	2,019	2,368
その他	2,757	3,109
貸倒引当金	66	61
流動資産合計	53,465	54,983
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,155	5,105
土地	8,916	8,966
その他(純額)	6,942	7,603
有形固定資産合計	21,014	21,675
無形固定資産		
ソフトウェア	1,893	1,845
ソフトウェア仮勘定	40	138
のれん	43	29
その他	15	15
無形固定資産合計	1,994	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	217	221
長期預金	400	400
繰延税金資産	1,724	1,854
その他	605	617
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,946	3,093
固定資産合計	25,955	26,797
資産合計	79,421	81,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,128	6,121
未払金	3,382	3,676
1年内返済予定の長期借入金	705	705
未払法人税等	917	1,475
未払消費税等	0	16
賞与引当金	1,200	1,558
役員賞与引当金	43	11
ポイント引当金	4	5
その他	3,959	4,022
流動負債合計	17,342	17,592
固定負債		
長期借入金	2,373	2,196
退職給付に係る負債	2,702	2,654
役員退職慰労引当金	209	-
株式給付引当金	139	160
資産除去債務	-	59
長期預り保証金	2,002	2,018
その他	1,552	1,920
固定負債合計	8,979	9,010
負債合計	26,321	26,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706	4,706
資本剰余金	8,202	8,202
利益剰余金	40,586	42,397
自己株式	2,190	2,190
株主資本合計	51,305	53,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	29
為替換算調整勘定	1,686	1,950
退職給付に係る調整累計額	92	89
その他の包括利益累計額合計	1,619	1,890
非支配株主持分	174	170
純資産合計	53,099	55,177
負債純資産合計	79,421	81,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	23,694	27,992
売上原価	12,824	15,737
売上総利益	10,870	12,255
販売費及び一般管理費	7,447	9,480
営業利益	3,422	2,774
営業外収益		
受取利息	14	17
受取賃貸料	3	1
為替差益	414	454
その他	19	15
営業外収益合計	452	489
営業外費用		
支払利息	9	18
その他	5	0
営業外費用合計	15	18
経常利益	3,859	3,245
特別利益		
国庫補助金	311	-
特別利益合計	311	-
税金等調整前四半期純利益	4,171	3,245
法人税、住民税及び事業税	1,129	937
法人税等調整額	10	128
法人税等合計	1,139	809
四半期純利益	3,031	2,435
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,025	2,424

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,031	2,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	1,091	269
退職給付に係る調整額	7	3
その他の包括利益合計	1,096	275
四半期包括利益	4,128	2,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,113	2,694
非支配株主に係る四半期包括利益	15	17

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
借入金残高	511百万円	447百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	411百万円	557百万円
のれんの償却額	14	14

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	436	5.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額0百万円が含まれております。

2. 2022年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	613	7.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。

2. 2023年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	11,294	10,056	1,292	857	23,502	192	23,694	-	23,694
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,961	2,177	-	0	8,138	20	8,159	8,159	-
計	17,255	12,233	1,292	858	31,640	213	31,854	8,159	23,694
セグメント利益	952	2,248	230	21	3,452	66	3,518	96	3,422

(注)1. セグメント利益の調整額 96百万円は、セグメント間取引消去、棚卸資産及び固定資産等の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,974	11,908	1,731	1,191	27,806	185	27,992	-	27,992
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,902	1,845	-	1	6,749	1	6,751	6,751	-
計	17,877	13,753	1,731	1,193	34,556	187	34,744	6,751	27,992
セグメント利益	439	1,721	215	135	2,511	49	2,560	214	2,774

(注)1. セグメント利益の調整額214百万円は、セグメント間取引消去、棚卸資産及び固定資産等の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	13,526
	テニス用品	4,478
	ゴルフ用品	472
	その他	5,024
	計	23,502
スポーツ施設事業		192
外部顧客への売上高		23,694

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	16,465
	テニス用品	4,595
	ゴルフ用品	544
	その他	6,201
	計	27,806
スポーツ施設事業		185
外部顧客への売上高		27,992

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34.68円	27.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,025	2,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,025	2,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,249	87,151

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間96千株であり、当第1四半期連結累計期間478千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ヨネックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 邦夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。